

# 大家さん安心 保証パック30

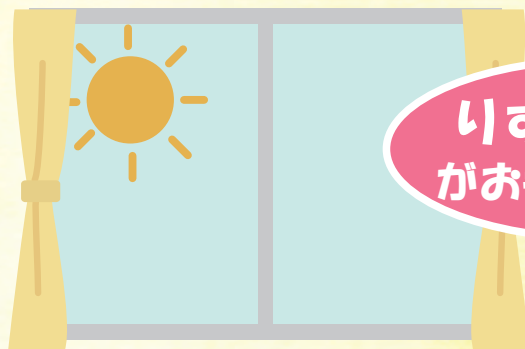
大家さんと高齢者に安心な暮らしをお届けします

## 「緊急事態の発見」

ーホームセキュリティー

## 「身元引受保証人」

ーりすシステムー



りすシステム  
がお手伝いします



NPO りすシステム



## 『独り死』『孤独死』 「身寄りがない人に部屋を貸すのは不安だ」 「万が一の時はどうすれば？」

「部屋を借りたいが保証人がいない」  
「今は元気だけでもしもの時は？」



### 入居希望者はいるのだが…

- ☐ 身元保証人がすぐ見つからない
- ☐ 本人も保証人も高齢で不安
- ☐ 近くに身寄りがいないようだ
- ☐ 部屋で突然倒れたりしたら？



### 民間の賃貸住宅を 借りたいのだが…

- ☐ 身元保証人がいない
- ☐ 高齢のためなかなか借りられない
- ☐ イザという時の助けが欲しい



### 誰にでも訪れる 「その時」

- ☐ 葬儀・納骨をしてくれる人がほしい
- ☐ 自分の死を子どもや親族に知らせてほしい
- ☐ 家の片づけなどをしてくれる人がいない
- ☐ 財産の整理を信頼できる人に託したい



「高齢者の孤独死」が社会問題となっています。  
突然死による遺体が長期間発見されないケースが増えています。  
そのために、遺体の早期発見や適切な処理までできるサービスが  
社会的に求められているのです！  
お部屋を貸す大家さんや、一人暮らしの高齢者のニーズにこたえる、

それが、NPOりすシステムの

## 「大家さん安心保証パック30」

大家さん、お部屋を借りる高齢者、双方の不安を解消します



# こんにちは！ NPO りすシステムです



「りすシステム」は、Living・Support・Service・システム を略した名称です

## おかげさまで20年



「老い」や「死」を直視し、準備するためのサポート組織として、  
日本初、1993年秋に発足



## 注目の保証システム

設立以来、NHK、民放各局、新聞各紙など  
多くのメディアに取り上げられ続けているなど、社会の注目度も高い

## 認知症… ボケない自信ありますか…？



りすシステムの任意後見契約者は2400人を超え、  
国内トップの受任件数



## チェックはお任せ

契約事務の確実な履行をチェック！  
預託財産に万が一にも事故がないようチェック！  
2000年に法曹関係者を中心にした“お目付け組織”  
「日本生前契約等決済機構」を立ち上げ、安心をより強固なものに

## 24時間あなたのそばに



北海道から九州まで全国に10の拠点があり、各種よろず相談会や  
利用者同士の交流会などが盛んにおこなわれています。

「りすコールセンター」は24時間365日、  
いつでもあなたとつながります



# 引き受けます！「家族の役割」 大家さん安心保証パック30

- 民間賃貸住居の入居に必要な身元引受保証人でお困りの方におすすめのプランです
- 3つの公正証書によって「家族の役割」をりすシステムがお引き受けします
- 申込金の30万円で、公正証書作成後に身元引受保証が受けられます



## 緊急事態の発見は

「ホームセキュリティ」にお任せください

万が一に備えるセキュリティシステムです。室内の人の動きをセンサーで確認、一定時間内に動きが確認できなければ異常事態が発生したと判断し、すぐに対応する見守りサービスです。

※ご利用には別途契約が必要となります



## 申し込み手続きの流れ

# 1

### 申し込み

- 申込書作成 30万円入金
- 戸籍謄本、住民票、印鑑証明を用意



# 2

### 公正証書作成

- 生前事務・任意後見・死後事務の公正証書作成
- 作成日当日から身元引受保証人などの事務開始

# 3

### 後日面談

- 入院・入居後、死後事務について打ち合わせ  
希望により公正証書遺言作成のご相談



# 3つの公正証書<sup>(※1)</sup>で 切れ目のないサポートを実現

りすシステムでは、3種類の公正証書で  
あなたの安心をより確実なものにします

## 1 今の暮らし

### 生前事務委任契約

- 民間の賃貸住宅、老人ホームなどの高齢者住宅や病院の身元引受保証だけでなく、「高熱が出た」「腰が痛くて立ち上がれない」といった日常生活の中で助けがほしいときなどに、お手伝いをするための契約です



## 2 認知症？

### 任意後見契約<sup>(※2)</sup>

- 認知症等で十分な判断ができなくなったとき、りすシステムが任意後見人として契約の代理、日常生活の支援、介護などをお手伝いします



## 3 「その時」のために

### 死後事務に係る負担付死因贈与契約<sup>(※3)</sup>

- 火葬から納骨、家の片づけなど死後に必要な事務をりすシステムが責任を持って行います。その実費を死後にりすシステムに支払う契約です



- ※1 公正証書：裁判官や検察官を務めた法律家で、法務大臣に任命された「公証人」が作成する公文書
- ※2 任意後見契約：2000年に整備された制度。判断能力が不十分になったときに備え、あらかじめ介護契約の代理などを託す人を決めておく契約
- ※3 死因贈与：人が亡くなったことを条件に、財産を贈与すること

# 申込金30万円の内訳

|                                 | 金 額   |
|---------------------------------|-------|
| 申込金 (リシステム・日本生前契約等決済機構)         | 5万円   |
| 分担金 (前期)                        | 5万円   |
| 事務手数料                           | 3万円   |
| 公正証書作成費用 (3種類)                  | 約7万円  |
| 保証や入居・入院の手伝いなど生前事務に必要な費用の預託金 ※1 | 約10万円 |
| 合 計                             | 30万円  |

いつかくる「その時」に必要な費用 (死後事務費用) 70万円

※入居後に準備していただきます (生命保険の利用もできます)

## ■ 基本セット 50万円 (預託金として)



死亡届等事務手続き  
 遺体の取扱、霊柩搬送、安置、柩  
 火葬一式 (霊柩搬送、火葬料、骨壺、埋葬許可証など)  
 お骨取扱い一式 (搬送、納骨手続きなど)  
 保険年金脱退手続き  
 生前契約等決済機構によるチェック手続き



## ■ 部屋の片づけ 10万円

## ■ 分担金 (後期) 10万円



※1 保証手続きなど生前サービスの費用を、別組織である生前契約等決済機構 (公証人経験者らで組織) に預託します。実際に使われた分だけ、同機構のチェックのもとで、リシステムに支払われます。万が一の事故を防ぎ、安心と信頼を確実なものにするための、独自のシステムです。

# 契約後のサービス費用

|                                           | 金 額                                                                               |
|-------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 維持会費                                      | 月額1000円                                                                           |
| サービス日当<br>(基本は2人対応、その都度支払・預託金からの支払いもできます) | 1日 (6時間) ..... 15000円<br>1人対応10000円<br>半日 (3時間) ..... 7500円<br>1人対応5000円<br>交通費実費 |
| 保証等事務手数料<br>(その都度支払・預託金からの支払いもできます)       | 1回3000円～5000円                                                                     |



# よくあるお問い合わせ



## - 大家さんから -

**Q** 1人暮らしの高齢者が  
部屋で倒れてしまったら？

**A** リスシステムが保証人になった場合は  
入居者に「ホームセキュリティシステム」  
に加入していただきます。一定時間、  
室内で動きがなければ警備会社のセン  
サーが作動し、連絡が取れなければただ  
ちに駆けつけるシステムです。「倒れた  
まま発見されない」状況を未然に防ぐこ  
とが可能です。



## - 借主さんから -

**Q** 住宅やホームに入居するのに  
なぜ保証人がいるの？

**A** 住居やホームへの支払い保証をするた  
めに必要です。その他に亡くなったと  
きの遺体の引き取り、葬儀、部屋の片づ  
けなど死後の諸手続きが保証人の主な  
役割です。



**Q** 家賃を滞納されたら  
保証してくれるの？



**A** はい。保証いたします。リスシステムで  
は、入居される方から、債務保証の担保  
として相応の費用を預託いただきます  
ので、万一の際の大家さんへのお支払い  
も代行できます。

**Q** 「費用を生命保険で…」と  
あるが生命保険に入れない。  
既にある生命保険でも  
契約できるの？

**A** できます。現在加入している生命保険  
金の一部を費用に充てることもできます。

**Q** すでに入居中の人が、新たな  
保証人を探しているが？

**A** すでに入居中の方でも、リスシステムの  
「大家さん安心保証パック」をお申込み  
いただくことで、リスシステムが保証人  
になることができます。

**Q** 公正証書って  
どうやって作成  
するの？



**A** 本来は公証役場へ出向いて作成します。  
しかし、入院中で公証役場に行けないと  
きは、公証人が病院などに出張して作成  
します。

**Q** 保証期間はどのくらい？



**A** 入居している方とリスシステムとの契  
約が継続している間は、退去明渡し日ま  
で保証します。

**Q** 救急車で入院したとき、  
自宅から着替えなど  
持ってきてくれるの？



**A** 入院中の身の回りのお手伝いはもちろ  
ん、ポストから郵便物をお届けしたり、  
自宅の換気などもお引き受けしています。

# お申込み・お問合せ

任意後見・生前契約受託機関

## NPO りすシステム

E-mail [liss-system@seizenkeiyaku.org](mailto:liss-system@seizenkeiyaku.org)

URL <http://www.seizenkeiyaku.org/>



### 0120-889-443

りすセンター・新木場



### 0120-373-959

お問合せは  
お気軽に！



#### 北海道支部

☎011-756-4165  
Fax 011-756-4166

〒001-0024 北海道札幌市北区北二十四条西 3-1-7  
商工センタービル6階

#### 北日本支部

☎022-797-2072  
Fax 022-797-2073

〒980-0021  
宮城県仙台市青葉区中央2-7-30 角川ビル606号

#### 中部日本支部

☎052-569-2254  
Fax 052-569-2274

〒450-0002  
愛知県名古屋市中村区名駅3-13-28  
名駅セブンスタービル1202号

#### 中国支部

☎082-568-1585  
Fax 082-568-1598

〒732-0052  
広島県広島市東区光町2-4-4  
セレニティ光601号

#### 九州支部

☎092-738-2718  
Fax 092-738-2719  
〒810-0042

福岡県福岡市中央区赤坂 1-12-2  
赤坂高喜ビル401号

#### 本部・東日本支部

☎03-3511-3277  
Fax 03-3511-3278  
〒102-0073

東京都千代田区九段北  
1-4-5 北の丸ガラスゲート5階

#### りすセンター・新木場

☎03-3522-5660  
Fax 03-3522-5677

〒136-0082  
東京都江東区新木場4-6-13

#### 西日本支部

☎06-6809-2289  
Fax 06-6809-7790

〒530-0044  
大阪府大阪市北区東天満1-10-14  
MF南森町2ビル4階

#### 四国支部

☎089-933-5670 Fax 089-933-5685

〒790-0004 愛媛県松山市大街道3-5-4 シャトー美紀303号

#### 大分支部

☎097-538-6263 Fax 097-538-6267

〒870-0023 大分県大分市長浜町3-15-19 大分商工会議所ビル3階8号